

伊達 市議会だより

vol. 79

議会広報委員会
2025.8.28



「ほっとだて」ロゴデザイン 伊達高校美術部



Contents

第4回定例会議(6月)審議議案	P2~3
一般質問	P4~11
第3回(5月)招集会議	P12
全国市議会議長会表彰、広報広聴特別委員会	P13
政務活動費報告	P14
頑張っている伊達な人	P15
みなさんからの請願、議会傍聴案内	P16

伊達市議会
ホームページ



<https://www.city.fukushima-date.lg.jp/site/gikai/>

伊達こども園の夏祭り

第4回定例会議(6月)審議議案等と審議結果

会議期間20日間 6月5日～6月24日

【議案 11 件 人事1件、条例の一部改正3件、補正予算3件、その他4件】

【委員会提出議案2件】【請願2件】(請願は16ページに記載)

※審議議案等は伊達市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



議案番号	件名	議決結果
議案第50号	伊達市富野財産区管理委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
議案第51号	伊達市地域おこし支援員設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第52号	伊達市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第53号	伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第54号	令和7年度伊達市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第55号	令和7年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第56号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第57号	財産の取得について	原案可決
議案第58号	財産の取得について	原案可決
議案第59号	財産の取得について	原案可決
議案第60号	令和7年度伊達市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
委員会提出議案2件		
発委第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決
発委第5号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	原案可決

議決結果	賛成・反対	議員名														賛成 〇	反対 ●						
		藤原 尚人	大竹 重範	佐藤 眞也	半澤 隆	佐藤 栄治	安藤 喜昭	柳田 武志	大槻 孝徳	池田 順子	菊地 邦夫	小野 誠滋	島 明美	河野 裕之	中村 正明			佐藤 実	小嶋 寛己	大條 一郎	池田 英世	近藤 眞一	佐藤 清壽
原案可決	賛成17・反対2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	議案第53号

※議長(菅野喜明)は採決に加わらない
※会派名の省略 共産↓日本共産党伊達市議団

第4回定例会議(6月)賛否一覽表

Pick up 1

1

ニホンザル被害対策用
GPS発信機の購入にかかる
予算を可決!



サル用GPS首輪発信機

ニホンザル被害対策に用いるGPS発信機を購入するための予算を可決しました。

予算額はGPS発信機3台分で56万1千円です。

ニホンザルは市内の山間部に広く出没し、桃やスモモ、カボチャやキュウリ等の農作物を食害し被害をもたらすことが知られています。

そのニホンザルを効率的に捕獲するにあたって、まずはニホンザルの行動域を把握しておく必要がありますが、そのために、首輪型のGPS発信機を捕獲したニホンザルに装着して定期的に位置情報を収集するという手法を用いています。

令和6年1月に最初の1頭に装着したのを皮切りに、現在では合計3頭のニホンザルにGPS発信機を装着していますが、バッテリーの寿命等により交換が必要があるため、予備分も含めて新規に3台購入することになったようです。

Pick up 2

指定避難所備蓄品の 取得に関する議案を可決！

指定避難所備蓄品の取得に関する議案を可決しました。

市が新たに取得する指定避難所備蓄品は「ワンタッチ式簡易ベッド(8000台)」と「ポップアップ式パーテーション(400台)」で、主に災害発生時に開設される指定避難所において活用していくとのことでした。

「ポップアップ式パーテーション」は比較的簡単に展開できる簡易テントのようなもので、その中に「ワンタッチ式簡易ベッド」を2台並べて利用することを想定しています。

取得金額はベッドとパーテーションをあわせて1683万円です。

新たに取得する指定避難所備蓄品の配置場所及び数量については、①「伊達小学校(ベッド140・パーテーション70)」②「梁川体育館(ベッド156・パーテーション78)」③「桃陵中学校(ベッド180・パーテーション90)」④「霊山体育館(ベッド184・パーテーション92)」⑤「月館学園(ベッド128・パーテーション64)」となっております。残りは梁川町内の防災倉庫に予備として保管されることとなります。

また、災害時の被災状況等により、指定避難所間でベッド及びパーテーションを融通することも検討しているようです。

以前より、災害発生時に利用することになる指定避難所における避難者のプライバシー保護や睡眠環境の整備等が課題となっていました。今回取得した備蓄品の活用により改善が見込めるものと思われます。

Pick up 3

横断歩道橋整備補助金に係る 予算を可決！

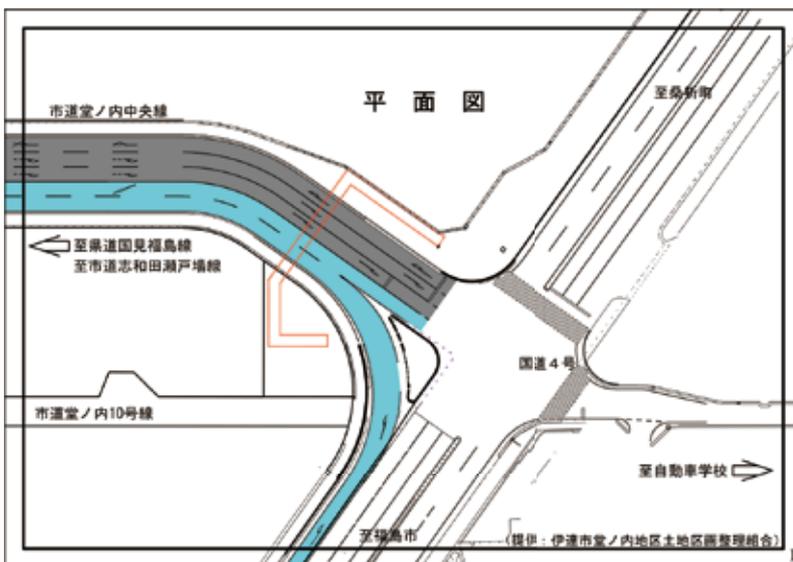
伊達市堂ノ内地区土地区画整理組合が整備する横断歩道橋の工事費に対する補助金に係る予算を可決しました。

今回(※令和7年度)の予算額は4400万円です。

2026年下半年に開業が予定されている市内堂ノ内地区の大型商業施設ですが、開業後には周辺道路における交通量の増加が予想されます。

そのため、市民及び大型商業施設利用者の道路横断時の安全確保や地域の渋滞解消を目的として、市道堂ノ内中央線に横断歩道橋が設置されるようです。

今回の横断歩道橋は伊達市堂ノ内地区土地区画整理組合が整備するものですが、市も横断歩道橋の整備は必要不可欠であると考えており、工事費の一部を補助する判断に至ったとのことでした。



横断歩道橋 平面図 イメージ

第4回定例会議(6月)

一般質問では15人の議員が登壇し、市政全般について論戦を展開しました。

問 一般質問 答

一般質問議員と質問項目

■6月10日登壇

- 柳田 武志**
 - 公共交通のクロスセクター効果
 - 公共施設の解体
 - 小中学校のプール授業
- 島 明美**
 - 随意契約・業務委託をめぐる問題と市の説明監督責任
 - 再生可能エネルギー地域共生促進税に関する情報収集と検討
- 池田 英世**
 - 空き店舗対策と地域振興
 - 動物愛護とドッグラン整備
- 小嶋 寛己**
 - 就職氷河期世代
 - 児童虐待及び子ども期の逆境体験 (ACE)
- 半澤 隆**
 - 伊達市のコンピューターシステムの推移と自治体情報システム標準化
 - 月舘町、人口2,700人余りの小さな町だが光輝くまちを

■6月11日登壇

- 河野 裕之**
 - 特別児童扶養手当
 - 私立認定こども園の運営に関する支援
- 安藤 喜昭**
 - 伊達市シティプロモーション指針 (第2期)
 - 東京銀座でアンボ柿づくり
 - 史跡伊達氏梁川遺跡群保存活用計画と旧梁川高校校舎
- 佐藤 清壽**
 - 選挙投票率の向上策を問う
 - 宮脇遺跡地に案内板・説明板の設置を
 - 補聴器購入費の補助の実現を
- 中村 正明**
 - 三浦弥平杯ロードレース大会への取り組み
 - 未利用財産の活用

- 3.SNS起因犯罪
- 4.バイオマス発電
- 大竹 重範**
 - ふるさと再発見知られざる歴史文化と地域への誇りと愛着「シビックプライド」
 - 自助・公助・共助・ご近所防災のあり方と「避難行動要支援者」[個別避難計画]への取り組み
 - 市民活動支援「スタートアップ」事業と地域コミュニティ「認可地縁団体制度」「地域共同活動団体制度」
 - 物価高騰対策「住民税非課税世帯3万円給付金」「年金生活支援給付金」制度への取り組み
 - 地方創生「二地域居住」推進と関係人口拡大「ふるさと住民登録制度」への取り組み

■6月12日登壇

- 近藤 真一**
 - 生活保護制度に関すること
 - 交通安全に関すること
 - バイオマス発電所に関すること
- 佐藤 真也**
 - 梁川バイオマスの問題
 - 伊達市の治水計画
 - 伊達市の歴史とまちづくり
 - 伊達市内の外国人
- 大槻 孝徳**
 - カメムシ被害防止対策
 - 認定農業者等農業機械購入補助事業
 - 農産物の適正価格形成
- 渡邊 尚人**
 - 保原町柱沢地区の地域振興
 - 立ち枯れ木と森林環境譲与税
- 佐藤 栄治**
 - 地域医療支援病院への調剤薬局招聘
 - 伊達市の建設業の現状

※一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取っていただきますと、録画映像にアクセスできますのでご利用ください。



■市民の足の確保について市の考えを問う



柳田 武志

Q 市民のデマンド交通に対するアンケート調査や最近の市民のニーズは把握されているのか伺います。

A 市では、デマンド交通を含めた市内の公共交通に関する市民アンケート調査を令和元年に実施をし、地域公共交通計画の策定を行っています。また、今年度実施予定の伊達市まちづくりアンケート調査において、デマンド交通に関する質問事項を追加し、利用者ニーズの把握を行っていきたいと考えています。

Q 期間を決めて免許返納者の割引チケットの利用範囲拡大を事実実験としてやってみてはどうか市の考えを伺います。

A 鉄道や路線バス、タクシーなどにも使

える割引チケットの利用拡大については、市内移動のみに適用する条件面での整理に加え、それぞれの交通機関の共通の利用カードの発行など調整が必要となることから、利用範囲の拡大が可能かどうかを含めて調査研究をしたいと考えています。

Q 多面的効果として75歳以上の公共交通無料化という実証実験をしてはどうか市の考えを伺います。

A 高齢者の移動支援は、社会参加の促進と健康維持に大きく寄与するものと考えまして、支援の方法や財源の確保など、課題解決に向けた調査・研究を今後も継続して行いたいと思います。

Q スクールバスの中学生の利用について市の考えを伺います。

A スクールバスの定員内で空きがあれば中学生を乗せることは可能と考えますが、公平性の課題が生じ、他地域の状況確認が必要と考えます。また、小学生と中学生の授業の人数や登下校時間、部活動の有無などにより時間調整、運行ルートの調整等が生じると考え、中学生の乗車は慎重に進める必要があると考えます。



■私たちの税金は適正に使われているか

Q エリア除染事業 実態から見えた

業務委託問題

交付金 伊達市

委託 株式会社電通 2億1168万円

再委託 1億1219万円 (報酬率の53%)

税金の使途に対する説明責任が問われる

Q 3月議会で私が示したNPOの報酬額(635万円)について、実際には約半額(324万円)しか受け取っていないとの連絡がありました。また、電通の業務報告とNPOの活動内容に大きな食い違いがあるように思われますが見解を伺います。

A 委託先と再委託先との間での契約については、事業者間による契約行為ということになりますので、市では内容を把握していませんでした。NPOへの入金は電通からですが、市は再委託の承認をしていたのか? 契約違反ではありませんか?



島 明美

Q 任意契約ガイドラインの公表と再委託のガイドライン策定状況を教えてください。

A 任意契約ガイドラインは本年5月1日にHP公表済みです。再委託ガイドラインの策定は先進事例を参考に調査研究を進めています。

■再エネルギー施設への対応策について

Q 青森・宮城が導入するゾーニング合意形成・課税制度は不適切な開発抑制に有効と考えます。導入する考えはありますか。

A 伊達市では条例により、再エネ施設設置時には届出・同意審査を実施中です。課税については市単独では難しく、広域での検討が必要です。

A この事業は、市が電通に委託し契約金額を支払いました。電通はその後、別の事業者に再委託して業務を行わせましたが、その支払い内容について市は把握していません。市として把握するべきかどうかは、今後、法的なこともあるので、その中で調べていくことが必要かと考えています。



■空き店舗対策と地域振興を問う

Q 積極的なマッチング事業は行っていますか。

A 本年度より阿武隈急行保原駅を活用し、まちなか賑わい創出プロジェクトを実施します。

Q 10年間の店舗数とお示しください。

A 平成29年と令和6年のデータでは、店舗数は459店舗から413店舗に減少し、空き店舗は77店舗から127店舗に増加しました。

Q 空き店舗再利用対策の補助制度と活用数継続率をお示しください。

A 空き店舗対策支援事業補助金交付は令和6年度に賃借料補助が3件、改修補助が1件です。平成27年度から令和6年度まで22件に交付しており継続率は77%になっております。



池田 英世

Q ドッグランの整備は、動物愛護に関する啓発や住民の健康・福祉の観点から有意義であると考えます。ボランティアや地域団体との協議による運営の検討も含めて、市長の考えをお聞かせください。

A 議員から紹介がありまして、民間事業者が運営を行うことも一つの考え方として示されましたので、全国的な事例も調査研究をしていきたいと思っております。

Q 動物愛護とドッグランを質す

Q 市民の意識(動物愛護に関して)は向上していますか。

A テレビ等で行っている保護犬・猫活動などで意識が向上している一方、安易なエサやりなどの苦情がまだあり難しい状況です。

令和6年度伊達市商工政策審議会から答申された保原駅を活用したキーテナントの実証プロジェクトとして新規事業を検討したい方、起業にチャレンジしたい方が集う拠点の設置を進めています。本事業の推進メンバーは若手の事業者や連携組織として商工会、大学、金融機関等で構成され、令和7・8年度の2か年を実証期間として検証を行う予定です。



■ACE (エース) による影響とは

Q 児童虐待を含む子ども期の逆境体験を英語表記の頭文字をとってACE (エース) と呼びます。ACEはスコア化され、そのスコアが高いほど、生涯にわたり脳卒中やがん、心疾患等の重大な病気にかかりやすくなり、うつ病等の精神疾患を発症しやすくなり、さらに高年齢の認知症発症リスクも上昇する可能性があります。しかし、そのACEに起因する様々な健康リスクは、子ども期に学校や地域社会において、肯定的体験を数多く積ませることで軽減できる可能性があるようです。子どもたちが学校や地域社会において、より多くの肯定的体験を積み重ねるような環境をつくっていく上で、市はどのような形で



小嶋 寛己

で関与できるか伺います。

A

児童生徒の肯定的体験を育むために、総合的な学習の時間を使った探求学習等や地域と連携した活動、また、学校行事として、運動会や学習発表会、文化祭、さらには宿泊学習や通学合宿など、多様な教育活動を行っています。これらの活動を通して、成功体験や友人との良好な関係づくり、さらには、集団の一員であることが自覚し、自己肯定感の向上が図られるように配慮しています。

Q

ACEによる悪影響が生じている方は、経済的困窮等に陥りやすく、それを理由として市役所と接点を持つケースも多いものと思われまます。そのようなケースに対応する職員は特にどのような点に留意すべきか伺います。

A

経済的困窮等のケースでは、対象者の中に自信や自尊心を失って、傷つきやすくなっている方が含まれていることを考慮し、基本的に相手の話を遮らず、否定しないように注意しながら、対象者本人の尊厳を傷つけない対応をするよう留意しています。



■国の自治体情報システム標準化に向けて

Q 伊達市の平成30年度から令和5年度までのコンピュータシステム費用の推移について伺います。

A 平成30年度から令和5年度までのコンピュータシステム費用の推移は別表の通りになっています。

Q 多額なコンピュータシステム費用が支出されているが、今後それが生かされるよう努められたい。これからの自治体情報システム標準化に向けての取組みについて伺います。

A 全国自治体情報システム標準化の20業務の内、令和7年度は4業務移行する予定で、来年度は10業務、最終年度の令和



半澤 隆

9年度は残りの6業務を移行する予定になっています。国では、特定移行支援システムの指定をして支援する方針です。その財源は、デジタル基盤改革支援基金があり、この基金で標準化移行に係る経費の100%が補助されます。また、県では福島県デジタル変革推進基本方針で市町村の実情を踏まえた基幹業務システムの標準化、共通化及びガバメントクラウドへの円滑な移行に向け標準化ツールを利用するの進捗管理や助言、国への財源確保等、必要な支援を行うことになっています。

【別表】
コンピュータシステム費用の推移

年度	決算額 (万円)
平成30年度	68,614
令和元年度	69,957
令和2年度	66,403
令和3年度	60,009
令和4年度	63,950
令和5年度	71,627



■特別児童扶養手当の周知不足を問う



河野 裕之

Q 特別児童扶養手当
に関して、市および

学校から十分な説明がなく、本来なら受給できるご家庭が受給できていないという受給機会の喪失が生じています。障がい者手帳や療育手帳の交付時における制度の説明だけではなく、利用するかしないかは各ご家庭の判断に任せるとして、特別支援学級へ進級する際などのタイミングで対象者に洩れなく説明することが制度の窓口である市の責任であり、保護者の申請主義という枠で考えずに行政の積極的な関与による情報提供体制の改善が必要と考えますが、見解を伺います。

A 可能な限り説明の機会を担保し、必要な方に情報が届く形で対応してまいります。ホームページ

ジやガイドブック等の活用を徹底しながら、特別支援学級への資料の配置、あるいは、保護者との面談時におけるパンフレットの活用というのはいくらでもできることかと思えますので、特別支援学級での制度内容のパンフレット等を活用した案内を丁寧に行います。

Q 特別児童扶養手当の支給に関する法律に記載の

目的と支給要件を見れば、特別児童扶養手当の対象者は、障がい児の養育者ということが導き出され、障がいを持つ子どもとその養育者の日常生活や直面する様々な課題に対し経済的な支援を提供することで、豊かな生活を送れるようサポートすることを目的としていると読み取れます。この趣旨から、制度の周知不足により手当を受給できなかった過去の対象者への救済措置の検討をすべきと考えますが、市の姿勢を伺います。

A 申請の際の診断書に基づいて審査をされ、特別児童扶養手当の受給資格が付与されることを考えると遡っての支給は困難ですので、今後は学校と連携を図りながら制度の周知を進めてまいります。

給に関する法律に記載の目的と支給要件を見れば、特別児童扶養手当の対象者は、障がい児の養育者ということが導き出され、障がいを持つ子どもとその養育者の日常生活や直面する様々な課題に対し経済的な支援を提供することで、豊かな生活を送れるようサポートすることを目的としていると読み取れます。この趣旨から、制度の周知不足により手当を受給できなかった過去の対象者への救済措置の検討をすべきと考えますが、市の姿勢を伺います。



■東京銀座でのあんぱ柿づくりの今後は



安藤 喜明

Q シティプロモーション(二期)について市の取り組みを伺います。

A 市民自らが地域を知り、地域を訪れ、地域を好きになって、地域の魅力を自らが伝えるといった市民の郷土愛の醸成を特に若い市民を対象に進めたい。

Q 東京銀座での冬のあんぱ柿づくり事業が、どのような検討、協議がなされたのか経過を含め伺います。

A 本事業は開始から十年経過し、より良く事業内容を変えることができないうか、若年層を含めた幅広い世代へ官民から民間同士の交流による事業継続を検討してきました。一桃一会ファンミーティング

に統合して転換してはどうか考えております。

Q 伊達市の中山間地農家あんぱ柿のPR活動、地域振興をどのように取り組むか伺います。

A あんぱ柿は伊達市が発祥であり市を代表する冬の味覚です。トップセールスやふるさと納税、首相官邸訪問、量販店へのPRを継続していきます。

■梁川遺跡群保存活用計画について

Q 梁川遺跡群保存活用計画の中、ガイダンス施設に関して市はどのようなイメージを持っているか伺います。

A ガイダンス施設については、歴史研究を継続的に進める拠点施設、市民の歴史学習の機会、展示設備の設置を検討しています。

Q 耐震工事も済んでいる旧梁川高校校舎の部分活用はどうか伺います。

A 立地場所、既存校舎の状況、現在進めている公共施設適正化等を考慮し、総合的な判断により更地として県より譲渡を受け、史跡整備活用事業用地として活用する方針に至ったところです。



■宮脇遺跡地に案内板、説明板の設置を



佐藤 清壽

Q 霊山町宮脇遺跡の発掘調査は、どういった機会から始まったのか伺います。

A 平成7年に、宮脇遺跡より採取された瓦をきっかけに、宮脇遺跡の調査、検証、保存、学習を通して霊山町の文化向上に貢献することを目的に霊山寺宮脇遺跡民衆調査会が発足され、同会からの要望、福島県教育庁文化財課の指導・助言を踏まえまして、遺跡の持つ歴史的価値の検討を行い、平成18年10月より確認のための調査を実施しています。

Q 宮脇遺跡発掘調査で明らかになった社寺跡の時代背景と出土遺物の半裁菊花唐草文軒平瓦についてご教授願います。

A 伊達氏の当主は9代政宗、または10代

氏宗であったと考えられております。関東の情勢が不安定であったこの当時、幕府が関東経営への安定化のため重要視した人物の一人が伊達氏であったと考えられており、当時、室町幕府と伊達氏が連携していたことを示すものとして、半裁菊花唐草文軒平瓦がございます。この瓦は、將軍足利義満が建立した金閣寺などで使用された瓦で、足利家及びその一門に使用が許可された瓦だと考えられており、足利氏とその血族のみ使用が認められた瓦を伊達氏が使用していたことは、室町幕府と伊達氏のつながりが非常に深かったことを示しております。

Q このような歴史的価値が認められ、宮脇遺跡は平成26年3月18日に国史跡の指定を受けました。

A 地域住民には国指定の史跡からも宮脇遺跡に案内板、説明板の設置をして頂きたい強い思いがあります。宮脇遺跡入口などに案内説明板の設置の考えを伺います。

Q 史跡宮脇廃寺跡の重要性を伊達市内外に広く発信するため、案内板や説明板等の設置について検討していきます。



■SNS起因犯罪への対応策



中村 正明

Q 18歳未満が、インターネットで何者か

とつながり、交際、知人関係に発展する前に被害に遭うSNS起因犯罪。福島県青少年健全育成条例違反や略取誘拐、不同意性交等といった重要犯罪の被害も全国各地で起きています。ネット環境の充実によって被害の低年齢化が懸念されています。児童らがSNS起因犯罪に巻き込まれないための対応等について、市の見解を伺います。

A 令和6年3月に策定した伊達市ICT教育推進計画では、到達目標の一つに、児童生徒がメディアとの正しい付き合い方、タブレット等ICT機器の有効な活用方法について身につけることを掲げ、

各校の児童生徒の発達段階や実態に応じた情報モラル教育を行っています。情報モラル教育では、情報社会での行動に責任を持つことや犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できるよう、その基本となる考え方や対応を育んでいきます。さらに、学校では、外部人材を活用した講話や親子講演会などの機会を設けるなど保護者への啓発にも取り組んでいます。就学前の時期から保護者に対して子育て期におけるメディアとの接し方や適切な活用方法等、家庭での情報モラル教育の充実を図っています。今後は、デジタル・シチズンシップ教育に力を入れていく予定で、今年度は各小中学校においてICT活用推進リーダーとなる教員を対象とした研修を実施し、デジタル・シチズンシップ教育の視点での授業づくりに取り組み、急速に進展する情報社会において、児童生徒が被害者になるのを防ぐのみならず、加害者になることのないよう、責任ある市民として安全かつ有効に情報を利用できる資質、能力の育成に取り組んでいきたいと考えています。



地方創生「二地域居住」「関係人口の拡大」を問う



大竹 重範

Q 昨年十一月「改正広域的地域活性化基盤整備法」が施行になり、人や企業の地方分散を進めるため移住促進や都市と地方の生活拠点を持つ二地域居住が推進されていますが、伊達市としての取組みについて伺います。

A 交流・定住人口の増加による地域活性化を図るため、首都圏在住の地方移住希望者を対象として、移住定住促進事業を実施しています。

伊達市移住定住コンシェルジュによる総合相談、SNS等を使用した情報発信、東京都内開催の移住相談会への出展、移住検討者向けのオンラインセミナー、転入移住者向けの交流会等を行っています。

二地域居住を含め伊達市の取組みとして移住検討者に対しては、これまで同様に、情報発信や相談対応、必要な支援事業等を行っています。

Q 二地域居住、関係人口拡大による伊達市の発展と、「シビックプライド」(伊達市重点取組四つの柱のひとつ)の醸成について、市長の所感を伺います。

A シビックプライドとは、市民が自らの地域の歴史や良いところを知り、地域に誇りと愛着を抱くことだと考えます。地域の良いところ、誇りを市民自らが発信していくことが、関係人口の拡大に繋がっていくものと考えます。「シビックプライド」の醸成は、若者がその地域に住み続け、また転出しても定期的に伊達市を訪れること、または二地域居住をしてもらうことで地域の担い手となり、持続可能なまちづくりに繋がっていくものだと考えています。



生活保護制度の実状等について問う



近藤 眞一

Q 生活保護受給世帯数と人数を、5年前からの推移でお示しく下さい。

A 過去5年間の生活保護受給世帯数及び人数は、各年度3月末現在となりますが、令和2年度221世帯、272人、令和3年度も同数で221世帯、272人、令和4年度240世帯、282人、令和5年度266世帯、311人、令和6年度275世帯、314人となっております、令和2年度と令和6年度を比較しますと、54世帯、42人の増加となっています。

Q 物価高騰や低年金、大企業のリストラ等の社会的要因で、今後、生活保護を受給する世帯は増加傾向になると考えますが、見解をお示しく下さい。

A 生活保護の相談件数及び受給世帯数は増加傾向にあり、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を強く受けているものと思われます。また、少子高齢化の進行により、単身の高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、現在の社会経済情勢が続けば、今後も生活保護受給世帯数は増加していくことが予想されます。

Q 生活保護受給の条件として、自動車の保有を原則として認められないことが多いですが、地方に住む私たちにとって自動車は生活必需品と言えるものだと思います。生活保護受給世帯の自動車の保有について見解をお示しく下さい。

A 国の定める実施要領の範囲の中となりますが、生活困窮者の生活実態を勘案し、寄り添った対応をしていきたいと考えています。また、生活保護法の趣旨、及び、国の通知、ガイドライン等に基づき、適切に判断したいと思っております。都市部と地方は公共交通機関の在り方も違いますので、全国知事会等に対しての要望についても、地方としての考え方を伝えていきたいと思っています。



■梁川バイオマス発電、市長に問う



佐藤 眞也

Q

排水の水質汚濁防止法違反、燃料の廃プラや焼却灰の飛散、地下水位の低下、環境影響など何も解決しないまま今進められています。市民の安全安心が守られておりません。特に周辺住民は、不安を抱え生活せざるを得ません。私は近隣住民の声を聞いて胸が痛みます。今考えれば、市長の当時の判断は間違っていたのではないのでしょうか。

A

バイオマス発電につきましても、いまだもって試運転ということ、種々様々な課題が多いというふうには認識しております。これまで指摘ございましたように、燃料の飛散、そして排水の問題、また地下水につきましても市が調査しており、今後も周辺の井戸で調査を実施してま

いります。そうした多くの課題を抱えながら、今現在に至っている。その課題を市は市で解決できるもの、そして国や県と連携しながら解決していかなくてはならないもの、指導するもの、こういったことを市民の皆さんが安心して生活できるように、しっかりと対応していくことが私の責任だというふうに考えております。

■伊達市の歴史とまちづくり

Q

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律「歴史まちづくり法」に基づき歴史的風致維持向上計画を策定し、国から認定を受けた市町村が県内に7つ、会津若松市、白河市、国見町、桑折町、磐梯町、棚倉町、柳津町があります。認定された計画は、法律上の特例のほか、支援措置がなされます。なぜか伊達市は入っていません。「歴史まちづくり法」を認識していましたか。

A

認識してはいたところであります。市民から地域の歴史的遺産の保全や活用について、広く意見を取り入れ、具体的施策を策定する必要があります。本計画の策定については、今後研究を重ねてまいります。



■認定農業者等農業機械購入事業を問う



大槻 孝徳

Q

申請件数、交付の申請額を伺います。従来枠は29件、1096万円、スマート農業枠は9件、434万円です。

A

事業補助金が不足すると思われ、今後補正予算を計上し対応を検討できないか伺います。

Q

今年度より従来枠に加えて、市として重点的に推進しているスマート農業枠を新設し予算を増額して受付を行いました。本事業の要望については今後、国県の交付金等、情報を収集し財源の確保に努め検討していきます。

■農産物の適正価格形成について問う

Q

生産コストを反映した適正価格形成、農業所得確保に向けて市の取組について伺います。

A

市では、東北市長会をを通じて、上昇する生産コストの価格転嫁に対し、消費者への理解が得られるよう国が生産者、加工業者、流通業者、消費者が社会全体で共に支える持続可能な食料システムの仕組みを構築すること等を要望しています。又、引き続きトップセールや各種イベントでのPR活動等により農業所得の確保につなげていきます。

■カメムシの農作物被害防止対策を問う

Q

地球の温暖化、暖冬傾向により被害が拡大しておりますが、市の見解を伺います。水稲や伊達市の特産品である桃にも発生しているというのは、非常に大きな問題だと思っております。市としては、県とJA等と情報を共有しながら被害が拡大しないよう除草や農薬散布等を周知していきます。

A

防除農薬購入の補助等検討できないか伺います。伊達市農業生産資材等価格高騰対策事業として令和6年の税申告した方の内50万円以上の農業販売額のある方に対して、諸材料費、農薬費、肥料費、飼料及び動力光熱費の補助する事業をこれから実施していきますので、活用頂ければと思います。

Q

伊達市農業生産資材等価格高騰対策事業として令和6年の税申告した方の内50万円以上の農業販売額のある方に対して、諸材料費、農薬費、肥料費、飼料及び動力光熱費の補助する事業をこれから実施していきますので、活用頂ければと思います。



■病害虫被害木に森林環境譲与税の活用を



渡邊 尚人

Q 近年、市内の山に枯れている木が目立ち、病害虫による被害拡大を危惧しています。市の病害虫による被害木の駆除と被害予防の取組みを伺います。

A 近年は梁川町八幡地内を調査・伐倒薬剤燻蒸・薬剤散布を実施しています。また、県緑の文化財登録の梁川町舟生の千本マツと月館町岳林寺内を薬剤散布し予防しています。これらの区域以外は、市民からの被害情報を受け、市で対応しています。

Q 国・県・市有林または私有林で病害虫による被害木が発生した場合、それぞれどういった対応になるのか伺います。

A 国・県有林の場合には、所管の森林管理署に市から報告します。市有林の場合は、現地確認の上、危険性等状況に応じて、市で伐倒・除去しています。

私有林の場合は、所有者自身で対応していただいています。

Q 私有地の木が病害虫による被害木になった場合にも森林環境譲与税の用途を拡大し市として所有者の支援をすべきと思うが、市の考えを伺います。

A 病害虫の被害の有無に限らず、市全体の森林整備を見据え、森林環境譲与税の活用方法を検討します。



高子沼敷地の病害虫被害木

■保原町柱沢地区の伝説

Q 保原町柱田四十九院に伝わる「飴買い幽霊」の昔話は、具体的な人物名・地名を伴うとして発祥の地と言われています。無形民俗文化財指定ができないか伺います。

A 詳細不明な点が多く、現段階では指定要件を満たすのは難しいと考えます。

■伊達市建設業の現状について



佐藤 栄治

Q 今年、伊達市内で創業70周年を迎える老舗の建設会社突然廃業したという事実は、伊達市はいつ知ったか伺います。

A 建設業を廃業した場合には、建設業法第12条第5項により都道府県知事にその旨を届けることになっていますが、この提出がありませんので、伊達市のほうでは承知していません。

Q 今までお願いしていた除雪や災害復旧など、伊達市が発注していたものは、今後どちらの方にお願ひするようになるのか伺います。

A 令和7年度除雪業務につきましては、除雪業者と委託契約を締結するという予定になっています。

ます。作業の実施個所など、確認修正を行った上で除雪業務をすすめて参ります。

Q 条件付一般競争入札で伊達市は工事発注を行っています。業界から要望がないし陳情があれば伊達市としては入札参加要件の見直しはおこなわれるのか伺います。

A 市発注工事の入札は、条件付一般競争入札による公募入札となりますが、市内に本店・支店若しくは営業所を有することとし、ランク付けすることで、受注機会の確保に配慮した制度になっています。

Q 福島市の場合には、市内に本店がある企業という条件での入札が多いですが、伊達市に本店がある企業という条件で入札は出来ないか伺います。

A 福島市と比較した場合、伊達市の本店だけになっただけで企業数も少なく、競争性が少なくなってしまうと考えられます。入札制度については調査研究していきたいと考えています。

全国市議会議長会の

表彰状が贈呈されました

令和7年5月20日に開催された第101回全国市議会議長会定期総会において、地方自治の発展に寄与した功労により、菅野喜明議長が「15年以上市議会議員の職にある者」として表彰されました。

6月定例会議初日（6月5日）の開会に先立ち、大條一郎副議長から表彰状の伝達が行われました。



左から大條一郎副議長 菅野喜明議長

伊達市議会広報広聴特別委員会の活動経過について

令和6年9月定例会議で、伊達市議会広報広聴特別委員会が設置されましたが、その後、2度の先進地視察を含めて計9回の会議を開催し、議会の広報機能や広聴機能のあり方等について議論を重ねてきました。

令和7年1月には、主に議会の広聴機能等について、県内先進地である会津若松市議会の視察研修を実施しました。また、令和7年4月には、主に議会の広報機能等について、県外先進地である一関市議会の視察研修を実施しました。

その後、それぞれの研修成果を持ち帰り、特別委員会において協議を重ねた結果、「議会の広報機能と広聴機能の一体化」や「議会モニター制度の運用等も含めた広聴機能の強化」「各常任委員会に関する広報手段の検討」や「広報機能と広聴機能を一体化した委員会を、委員会条例に基づき委員会に移行することの是非」等について、一定の方向性を見出すことができました。今後、最終報告に向けて調査研究を進めていきたいと考えています。



会津若松市議会での視察研修



一関市議会での視察研修

『公表します 政務活動費』

会派及び会派に属さない議員を交付対象とし、議員一人当たり月額3万円を上限に、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付しています。

その収支については、毎年度議長に報告し、残額がある場合は、市に返還しています。

令和6年度の収支状況は次のとおりですが、収支報告書の内容については市議会ホームページにも掲載しています。また収支報告書の写しは議会図書室で閲覧できますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

政務活動費の公表



令和6年度 政務活動費精算一覧表

(単位：円)

会派名	日本共産党 伊達市議団	フォーラム 伊達・公明	春の風	伊達市民 クラブ	創志会	未来政策 研究会	無会派	無会派		
会派構成	佐藤 清壽 近藤 眞一	池田 英世 大條 一郎 小嶋 寛己	佐藤 実 中村 正明 河野 裕之 島 明美	小野 誠滋 菊地 邦夫 池田 順子 大槻 孝徳 柳田 武志	安藤 喜昭 佐藤 栄治	半澤 隆 佐藤 眞也 大竹 重範	渡邊 尚人	菅野 喜明	合計	
収入内訳	交付額	720,000	1,080,000	1,380,000	1,920,000	480,000	720,000	360,000	360,000	7,020,000
	利子	186	0	404	325	146	166	33	67	1,327
会派の収入合計		720,186	1,080,000	1,380,404	1,920,325	480,146	720,166	360,033	360,067	7,021,327
支出内訳	研修費	17,160	113,150	227,724	292,650	10,440	254,300	50,962	226,785	1,193,171
	調査研究費	24,958	26,366	51,324	142,864	197,603	0	24,959	0	468,074
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	0	9,566	14,175	0	0	6,648	50,050	105,923	186,362
	広報費	176,764	0	0	0	0	0	0	0	176,764
	広聴費	814	1,221	1,628	2,041	814	1,221	407	407	8,553
	事務諸費	30,384	46,259	79,676	75,960	44,074	49,344	18,018	23,277	366,992
その他の経費	186	0	404	325	146	166	33	67	1,327	
会派等の支出合計		250,266	196,562	374,931	513,840	253,077	311,679	144,429	356,459	2,401,243
収支差引額 (市への返還額)		469,920	883,438	1,005,473	1,406,485	227,069	408,487	215,604	3,608	4,620,084

【政務活動費使途基準】

研修費	・研修会・講演会の開催に要する会場費、講師謝金等の経費 ・研修会・講演会の参加に要する会費、旅費等の経費
調査研究費	・先進地調査又は現地調査に要する旅費、調査委託に要する経費
要請・陳情活動費	・要請・陳情を行うために要する旅費、印刷製本費等
会議費	・会派（会派に所属しない議員）が行う会議の開催に要する会場費 ・他の団体が開催する意見交換会等会議の参加に要する会費、旅費等の経費
資料作成費	・会派（会派に所属しない議員）が行う活動に必要な資料の作成に要する印刷費、写真代、消耗品等の経費
資料購入費	・会派（会派に所属しない議員）が行う活動に必要な新聞、図書、雑誌等の購入費
広報費	・調査研究活動・議会活動及び市の施策等の広報活動に要する印刷費、会場費等の経費
広聴費	・市民からの市政に対する要望・意見を聴取するための会議開催に要する会場費、資料印刷費等の経費
事務諸費	・パソコン等の事務機器リース・購入、事務消耗品等の購入、通信等に要する事務経費
その他経費	・上記以外で会派が行う活動に必要な経費

「頑張っている伊達な人」

今回は、長年にわたり各種団体の要職を務めている宮口昭一（みやぐちしょういち）さんにお話を伺いました。宮口さんは現在、保原町柱田四十九院自治会の会長を務めるほか、福島県東北小学生バレーボール連盟の副会長を務めるなど、市内外の団体活動に熱心に取り組まれている方です。



取材を受ける宮口昭一さん



各種会議で挨拶する宮口昭一さん



日本小学生バレーボール連盟から贈られた感謝状

- **広報委員**
略歴をお聞かせください。
い。
- ◆ **宮口さん**
昭和29年生まれ、71歳です。柱沢小学校、保原中学校、聖光学院高等学校を卒業後、自動車部品メーカーで45年間勤務していました。現在は農業をやっており、妻と長女家族の三世代6人で住んでいます。
- **広報委員**
過去と現在の役職歴を教えてください。
- ◆ **宮口さん**
過去には松陽中学校のPTA会長を2年、柱沢体育協会の会長を10年務めていました。現在は、自治会長のほか、柱沢地域まちづくり振興会と紅屋峠干本桜の副会長を務めています。また、スポーツ分野では県北地区と伊達市・伊達郡地区のそれぞれで小学生バレーボール連盟の副会長も務めています。毎日のように何かの行事があり、充実した日々を過ごしています。
- **広報委員**
地域・団体活動に参加するようになったきっかけを教えてください。
- ◆ **宮口さん**
娘が学生時代、学校やみんなのためならば、とPTA活動に積極的に参加していたことがきっかけかもしれません。会社の有給休暇を学校行事で全て使い果たしたこともありました。
- **広報委員**
いままで実施した地域・団体活動で印象に残っていることは何ですか？
- ◆ **宮口さん**
私が会長の自治会で、昨年に防災訓練として安否確認と炊き出しの訓練を行いました。訓練の結果、一人暮らし世帯は全体の19%、75歳以上の高齢者は全体の29・4%であることが判明し、非常に時に対する危機感を覚えました。このことが自治会としての防災意識の向上につながっていると信じています。
- **広報委員**
多忙な宮口さんの趣味や好きなことは何ですか？
- ◆ **宮口さん**
子どもたちと一緒にバレーボールをすることが好きです。保原町の小学生にバレーボールの指導を始めてから36年が経過しました。指導者なりたての頃に指導した子が親になり、その子にもバレーボールを指導しており、親子二代ともに指導できることは感無量です。大変ありがたいことに、今年「日本小学生バレーボール連盟」から感謝状を頂きました。
- **広報委員**
最後に、伊達市に思うことは何ですか？
- ◆ **宮口さん**
子ども含む人口の減少が進む柱沢地区に住宅団地の誘致が必要ではないかと思っています。

みなさんからの請願

第4回定例会議（6月）で受理したのは、請願2件でした。
所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決定しました。

受理番号 受理年月日	請 願 件 名	付託委員会	結 果
第4号 令和7年5月15日	地方財政の充実・強化を求める意見書 提出の請願について	総務生活常任委員会	採 択
第5号 令和7年5月20日	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』 の継続と、被災児童生徒の十分な就学 支援を求める意見書」の提出を求める 請願書	文教福祉常任委員会	採 択

議会を傍聴してみませんか

身近な問題がどのように審議され、皆さんの代表者がどのように地域の意見・要望を反映させているのか等。会議の様子をご覧ください。第4回定例会議（6月）でも、市民の皆さんが会議を傍聴されました。ぜひ、お気軽に傍聴にお越し下さい。

また、ホームページでは本会議をインターネットで生中継し、録画映像もご覧になれます。

詳細については、議会事務局までお問合せください。

【議会事務局 TEL：024-575-1217】

e-mail：gikai@city.fukushima-date.lg.jp



傍聴においでください

9月定例会議は9月4日(木)から9月25日(木)まで開催予定です。

【一般質問予定日：9月9日(火)・10日(水)・11日(木)】 ※質問者、質問項目は確定次第ホームページに掲載いたします。

編集後記

議会だよりの掲載内容に「定例会議 審議議案」と審議結果」というものがあります。これは定例会議で議会が審議した議案等とその結果を一覧表にまとめたものですが、この一覧表からは「議案等の概要や審議結果に至るまでの議論の経過」等については読み取ることができません。たとえば、常任委員会審査において特定の議案に対して反対していた議員が、本会議で賛成に回るような行動をとっているケースがあったとしても、その事実は議会だよりには掲載されません。右記のようなケースについては、各常任委員会審査を傍聴すれば詳細を把握できますが、審査日程等の都合上、傍聴することが困難な方も多いため、今後は、常任委員会審査に関する広報のあり方についても考えていかなければなりません。常任委員会審査に関する広報では、例えば「委員会審査における、ある議案に対する各委員の意見及び賛否」「委員会審査において、ある議案に対して反対の姿勢を示す委員がどんな理由で反対しているのか」といった情報も市民の皆様にお伝えすることができるようになります。つまり、結論に至るまでの議論の本身はもとより、議案等を審査する各議員の考え方なども可視化されるということです。常任委員会審査に関する広報の具体的な方法についてはいくつかがのやり方があると思いますが、実現可能性等を考慮しながらより良い方法を検討していきたいと考えています。

議会広報委員会

委員長 小嶋 寛
副委員長 渡邊 尚
委員 河野 裕
委員 島野 美
委員 柳田 孝
委員 大槻 徳

本紙は読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。